

2027年度 京都大学数理解析研究所 訪問滞在型研究計画提案募集要項

京都大学数理解析研究所は、2018年に文部科学省から新しく国際共同利用・共同研究拠点「数学・数理科学の国際共同研究拠点」に認定されました。この国際共同利用・共同研究拠点事業として、訪問滞在型研究の研究計画を公募します。本研究計画の概要および募集要項については以下のとおりです。

1. 訪問滞在型研究の目的と概要

訪問滞在型研究とは、数学・数理科学研究上重要と認められるテーマを選び、国際共同利用・共同研究拠点の各事業種目（RIMS 共同研究（グループ型）、RIMS 共同研究（公開型）、RIMS 合宿型セミナー、RIMS 長期研究員、RIMS 総合研究セミナー）及び、それに関する種々の研究活動（複数の指導的研究者の滞在、研究集会、講演会、連続講演等）を組み合わせ、数か月から1年間の長期に亘って集中的に行うプロジェクト型研究です。

訪問滞在型研究は、計画期間中に1か月以上滞在する「外国の研究機関に所属する指導的研究者」を複数招へいすることを要件とします。

2. 計画実施要項

（1）計画日程

2027年度（2027年4月から2028年3月）の期間中に実施する計画であること。

（2）公募期間

提案者は、2025年8月29日（金）までに、訪問滞在型研究計画提案書を所長宛提出すること。（Web 申請）

（3）審議

2025年10月の運営委員会で、提案を検討し、研究計画の採否を決定する。また、運営委員1名以上を含んで、提案者を組織委員長とする総数3～7名程度の組織委員会を承認する。この際、提案書に記載の計画規模に応じ、500万円を上限とした事業予算を支給予定額として組織委員長に通知する。

（4）運営委員会への報告

組織委員長は、2027年1月の運営委員会に計画の進行状況を報告し、研究計画の具体案を提示する。なお、本研究計画に関連し、他の事業種目の公募に申請する際は、組織委員長が所長にその旨通知すること。

（5）事業予算の決定

2027年1月の運営委員会で事業予算を最終決定する。

（6）研究成果の公表

2027年度中に、訪問滞在型研究を総括する RIMS 共同研究（公開型）を開催し、講究録その他の形で研究成果を公表することを原則とする。

（7）RIMS プロジェクトフェローの推薦

訪問滞在型研究では、本研究計画の運営を補助する「RIMS プロジェクトフェロー」候補者1名を推薦することが出来る。制度の詳細と応募時期、方法等については別紙

「RIMS プロジェクトフェロー推薦要項」を参照のこと。

3. 事業経費

訪問滞在型研究 1 件あたりの事業経費は上限を 5 0 0 万円とし、本学規程に基づき、以下の費目に使用することが出来る。

- ・ 5 つの事業種目における各事業経費
- ・ 指導的研究者の招へい旅費（渡航費及び国内交通費・宿泊費・日当）

4. 採択予定件数

採択件数は、2 件程度の予定です。

5. 応募方法

（1）応募様式の入手方法

数理解析研究所のウェブサイトから様式（PDF、Word の各形式）をダウンロードしてください。URL: https://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/kyoten/ja/call_for_proposals.html

（2）提出書類及び応募方法

【提出書類】

- ① 2 0 2 7 年度訪問滞在型研究計画提案書
- ② 「提案書別紙」・・・研究計画の概要、目的、関連する研究の経過、具体的な計画と使用予算内訳、主な参加予定者の本研究計画に関連する主要な業績等が記載された別紙（様式任意）を添付して下さい。

【応募方法】

提案者は提案書及び提案書別紙を作成のうえ Web 上から申請して下さい。なお、Web 申請の詳細についてはウェブサイトをご確認下さい。

URL: https://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/kyoten/ja/call_for_proposals.html

なお、電子メールによる提案書・提案書別紙の受付は行っておりませんのでご注意下さい。また、応募書類は採否にかかわらず返却いたしませんのでご了承下さい。

6. 応募締切日

2 0 2 5 年 8 月 2 9 日（金） 2 3 : 5 9（日本標準時）

7. 選考方法

提案された研究計画については、運営委員会で審査のうえ、採否等を決定します。

8. 採 否

2 0 2 5 年 1 0 月頃に、提案者に採否の結果等を通知します。

9. 行動規範について

本研究所における各種活動についての「行動規範」を定めています。

URL: <https://www.kurims.kyoto-u.ac.jp/~kenkyubu/20210521.pdf>

上記行動規範を必ず熟読していただき、ご理解いただいたうえでご提案いただくよう

お願いいたします。

10. 男女共同参画並びに若手研究者育成について

京都大学は男女共同参画の推進並びに若手研究者の育成を奨励しています。本研究計画作成の際は、ジェンダーダイバーシティや若手研究者育成の観点に充分にご配慮いただくとともに、当該研究計画を運営する組織委員等に女性研究者が入ることを強く推奨します。数理解析研究所の拠点事業各種目への女性研究者並びに若手研究者の積極的な提案応募、研究集会での講演、参加を期待します。

11. その他

1. 2027年度の共同利用研究計画（別途公募が行われる種目）の国際公募について、提案者は先行公募に応募することが出来ます。採択後に提案者に対して詳細な手続きをお知らせします。
2. 提案書等に記載の個人情報は、本募集要項等の送付、選考手続、選考委員への提供ならびに選考結果の連絡および公表等に利用することがあります。また、個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲に限り行うものとします。

12. 問い合わせ先

京都大学数理解析研究所 共同利用掛

電話 075-753-7206 FAX 075-753-7272

E-mail : 400kyodo(at)mail2.adm.kyoto-u.ac.jp